

公立大学法人横浜市立大学

平成 22 年度 年度計画

平成 22 年 4 月

目 次

I	大学の運営に関する目標を達成するための取組	
1	教育の成果に関する目標を達成するための取組	1
2	教育内容等に関する目標を達成するための取組	7
3	学生の支援に関する目標を達成するための取組	14
4	研究に関する目標を達成するための取組	16
II	地域貢献に関する目標を達成するための取組	19
III	国際化に関する目標を達成するための取組	21
IV	附属病院に関する目標を達成するための取組	
1	安全な医療の提供のための取組	23
2	健全な病院経営の確立のための取組	25
3	患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組	30
4	高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組	33
5	良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組	34
V	法人の経営に関する目標を達成するための取組	
1	経営内容の改善に関する目標を達成するための取組	36
2	業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組	38
3	広報の充実に関する目標を達成するための取組	41
VI	自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標を達成するための取組	
1	評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組	42
VII	その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組	
1	安全管理に関する目標を達成するための取組	43
2	情報公開の推進に関する目標を達成するための取組	43
VIII	予算、収支計画及び資金計画	
1	予算	44
2	収支計画	45
3	資金計画	46
IX	短期借入金の限度額	
1	短期借入金の限度額	47
2	想定される理由	47
X	重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画	47
XI	剰余金の使途	47

I 大学の運営に関する目標を達成するための取組

1 教育の成果に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

<共通教養教育>

〔国際総合科学部〕

- ・「問題提起」、「技法の修得」、「専門との連携」の科目群の趣旨を反映した教育が行われるよう、共通教養のこれまでの成果や、コース再編の方向性を踏まえて、教養ゼミ A、B をはじめ、各科目群に属する科目の内容や構成を見直す。

〔医学部〕

- ・医学科1年生が、共通教養で専門課程に進む前に必要な基礎的学力と多角的に物事を考える力を養う、人類が積み上げてきた知の財産を訪ね歩いて身につける本来の「教養教育」を享受できるよう、カリキュラムの向上に努める。医学科1年次生の入学後の学問的モチベーションを高めるため、医学科基礎教育科目を充実させる。医学科学生の定員増に対応して、教育の質が低下しないよう努める。また、1年次の共通教養科目で業務負担の大きい「教養ゼミA」や「自然科学基礎実験」等については、一部の教員に負担が偏らないよう配慮した担当する教員の検討を行う。

<専門教養教育・専門教育>

〔国際総合科学部における専門教養教育〕

① ②

- ・コース再編の方向性に合わせ、再編後のコースごとの履修モデルや授業科目、カリキュラムの内容を検討し、決定する。
- ・全コースにおいて英語のみで授業を行う専門科目を最低4科目開講する。

〔医学部における専門教育〕

(医学科)

- ①・学生の問題解決能力を養成するため、また共用試験での合格率を高く維持するため、引き続きPBL(問題基盤型学習)テュートリアル方式の授業を実施する。
- ・教育ユニット等の教員を対象にPBLテュートリアル授業の実施方法等に関する説明会を開催する。
- ・クリニカル・クラークシップ(診療参加型研修)については、継続して学生および教員向けのオリエンテーションを行うとともに、アンケートによる評価を解析し、適宜改善する。今後、学生増員に伴うハード、ソフト面の問題点を整理し、必要に応じて改善する。

- ・医学科学生増に対応するため、各教科の授業、設備などについて点検、強化をはかる。

②学生授業評価アンケート等を実施し、その結果をもとに各教科の内容やコマの配置など、今後も引続き検討と改善を続ける。医学科定員増を踏まえ、今後教員の質的保証、様々な領域において活躍する人材の育成、更には医学科と博士課程医学専攻の連携による柔軟な教育研究体制として「リサーチマインド養成プログラム」を導入・実施する。

(看護学科)

- ・教育内容の充実を図るほか、引き続き、学年別オリエンテーションを行い、本学科の役割、課題を学習者自らが主体的に自覚する事を促す。また、臨地実習、卒業研究などを通して看護の特質を理解し、プライマリーケア（初期的総合治療）から先端医療という幅広い活躍の場で、自らの役割を主体的に実践できる基礎的能力育成を目指す。さらに、事象を分析し、問題・課題の発見、さらに解決へ向けて推論し、探求する力等を育成するために、各領域で対象者の特質に応じた、ペーパーペーシェント（紙上患者）を用いた授業を展開する。
- ・附属2病院との連携会議を定期的に行い、臨地実習における指導体制の改善、卒業生のキャリア支援、附属病院と看護学科の連携における課題解決などについて検討し実施していく。また、横浜市を始めとする関係機関や地域保健医療福祉施設との連携のもとに、学科学生の臨地実習指導や専門職の現任教育等についても展開する。さらに、地域医療機関への定着にあたっては、卒業後の適切な時期での継続した支援を行う。

【教育の成果・効果の検証】

①〔国際総合科学部〕

- ・個々の学生がクラス担任やゼミ指導教員から適切な指導や支援が受けられているか、その実態を把握した上で、必要に応じて現行のクラス担任制の改善策を策定する。

〔医学部〕

(看護学科)

- ・平成22年度における学生支援は、平成21年度に引き続いて学生の主体性・自立性をより引き出すことを意図して体制を組んでいく。履修、進路、健康等に関する課題は、各担任や各科目担当教員、教務委員会、連携推進委員会、保健管理センター（福浦分室も含めて）と連携をとりながら、協働して各学生に対応した解決を図る。特に平成22年度は1・2年次生の新カリキュラム、3・4年次生の旧カリキュラムと、新旧カリキュラムが混在することによる留年生が不利益を被らないように教務委員会と連携しながら履修支援の強化を図る。
- ・平成22年4月から看護学科の入学定員を現行の80名から90名に増加することにより、教育の質の低下や留年・退学者などを最小限にするために教務委員会と連携して支援を行う。

②〔医学部〕

(医学科)

- ・ 医師国家試験の合格率を高く維持するため、教育目標、内容・方法、評価、進級判定方法の点検を行う。
- ・ 6年次生で学内統合試験を実施して、学生の到達度を把握し、必要に応じて個別の指導を行う。

(看護学科)

- ・ 平成21年度国家試験合格率の結果を評価して、高水準の合格率を得るための具体的な対策を検討実施する。引き続き4年次生担任で構成されている国家試験対策メンバーを中心に、学生に対して保健師・看護師国家試験に関する動向等について情報提供、e-ラーニングや国家試験用教材など学習環境の確保をしながら、学生が自ら実施する国家試験対策を支援する。成績不良の学生に対しては担任を中心に個別的に支援する。

【卒業後の進路】

〔国際総合科学部〕

- ・ 引き続き、大学院生、卒業生を交えた情報交換や講師の招聘を授業等に取り入れるなど、学生への情報提供を促進する。
- ・ 入学直後のキャリアオリエンテーションの内容を1年次生に定着させるためにも、公認会計士などを始めとしたキャリア形成に必要な資格取得への全面支援を後援会の協力の下、推進する。
- ・ 「意欲」×「能力」＝「成果」をオリエンテーションにて伝えるだけでなく、「意欲」と「能力」を高める取組を学生とともに考える体制を作る。
- ・ 第2期中期計画期間において、新規キャリアに関する科目を学部へ提案できるように検討・準備を行う。また、学生の進路を学部と共有し、市大が育成を目指す人材像と現状とを協議する。
- ・ 海外インターンシップおよび国際ボランティアを通じて、英語に限らず言語の習得の必要性をPRして、学生生活の一つの目標と成果になるように支援する。
- ・ インターンシップおよびボランティアについて事前研修をさらに充実していく。

〔医学部〕

(医学科)

- ・ 地域の医療と福祉の意義を理解させるため、横浜市内の福祉施設等での実習を実施する。
- ・ 保健所や地域の病院等における実習の導入について検討する。
- ・ 横浜市や神奈川県における医療の問題点等を学ばせ、卒業後に地域医療の向上に貢献するよう指導する。

(看護学科)

- ・平成 22 年度よりキャリア開発に関して1～4年次各学年の学習進度や関心に応じた企画を展開する。また、キャリア開発に関する情報提供は病院関係者や横浜市および関連機関と協力して適宜実施する。特に附属2病院に関する情報提供・施設見学などの企画・運営は附属2病院と協働して実施することで就職に関するモチベーションをあげ、さらに実りある看護学実習につなげることで、学生の就職意欲を醸成し、附属2病院での看護師確保対策に寄与する。

(2) 大学院教育の成果に関する目標を達成するための具体的方策

【教育の成果】

[都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科
(博士前期課程)(博士後期課程)]

(都市社会文化研究科)

- ・横浜国立大学を代表校とする7大学が連携した、文部科学省の大学教育充実のための戦略的大学連携支援プログラム「横浜文化創造都市スクールを核とした都市デザイン・都市文化の担い手育成事業」(平成21～23年度)の本格的な実施を行う。

(生命ナノシステム科学研究科)

- ・これまでも進めてきた外部諸機関との連携による成果を土台として、文部科学省などの外部資金獲得戦略を更に推進するが、公募内容や公募項目が大幅に変更されており、これまで申請してきた項目に関して準備をしておき、平成22年度の公募内容を確認して、獲得方法を検討する。

(国際マネジメント研究科)

- ・平成22年度上期に2期目が終了する横浜銀行グループと共催する「よこはま経営塾」の3期目実施の可能性について検討を進める。また、横浜市経済観光局と共催し、「みなとみらい次世代経営者スクール」を開催する。この活動を通じて企業の現場に生じている経営課題を吸収する。

① (都市社会文化研究科)

総合研究科目の充実を図るとともに、(財)横浜市国際交流協会および(財)横浜市ふるさと歴史財団と連携プログラムについて協議し、実施する。

② (生命ナノシステム科学研究科)

平成21年度に確定したカリキュラムポリシー、ディプロマポリシーを研究科の学生および教員に周知徹底する。

③ (国際マネジメント研究科)

平成21年度に「よこはま経営塾」または「インターンシップ・プログラム」を受講した大学院生に対しては、この国際的ビジネスマッチングの経験を修士論文作成にあたって積極的に活用するよう指導するとともに、平成22年度入学者に対してもこうした実践的経験を早い段階で積むよう指導する。

〔医学研究科（修士課程）〕

- ①入学時ガイダンス、2年次以上の学生を対象としたガイダンスの充実を図るとともに、Web サイトや履修要綱などの資料の充実により学生や教職員への情報提供をより一層効率化する。
- ②・高度専門職業人としての看護師等の育成を図るため、平成22年度より新設した修士課程看護学専攻を円滑に運営する。
 - ・横浜国立大学や独立行政法人放射線医学総合研究所等、協定締結大学、研究所と引き続き人材交流や研究を進め、教育の充実を図る。

〔医学研究科（博士課程）〕

- ①・選択制で実施している英語プレゼンテーション演習の充実に向けて検討する。
 - ・カリキュラムおよびガイダンスの充実に向けた取組を継続する。
 - ・TA（ティーチング・アシスタント）制度を充実・活用することにより、博士課程の大学院学生の一部（研究者コース）を修士課程および博士課程のカリキュラムに積極的に参加・協力させる。
- ②・横浜国立大学との双方向遠隔講義の実施に向け整備した施設を活用し、講義の円滑な実施を図るとともに、21世紀COEプログラムおよび、大学院イニシアチブプログラムを活用して新たに設けられた教育カリキュラムの円滑な運用を図る。
 - ・大学の戦略的見地から、トランスレーショナルリサーチの推進のため独立行政法人医薬品医療機器総合機構（PMDA）および独立行政法人理化学研究所との連携に引き続き重点的に取り組む。
 - ・医学研究の医療への展開を目指して、外部研究資金の獲得と、先端医科学研究センターの本格稼働を目指す。
- ③・大学院に開講した、社会人学生制度（後期研修との乗り入れ等）の円滑な運用を図る。
 - ・「がんプロフェッショナル養成プログラム」を通じて構築した、地域医療機関の医師に最先端医療に関する知識・技術を提供できる体制の円滑な運用を図る。

〔生命ナノシステム科学研究科・医学研究科〕

（生命ナノシステム科学研究科、医学研究科）

- ・第2期中期計画の策定の中で「生命医科学分野の再編」について生命ナノシステム科学研究科と医科学研究科が協力して検討を進める。

（研究推進センター）

- ・木原生物学研究所については、引き続き最先端の植物ゲノム科学研究を活用した研究・人材育成に関する外部研究費を獲得し、植物分野における共同研究および人材育成プログラムを展開する。

【教育の成果・効果の検証】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ① (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)
- ・引き続き、修士号については2年、博士号については、3年で学位取得ができるよう、学生の受入れ時からの計画的な指導などを継続して徹底する。また、生命ナノシステム科学研究科においては、博士後期課程と同様に、博士前期課程の優秀な学生にも2年の期間が短縮できるよう制度の検討を行う。

- ・平成21年度に実施したカリキュラム・授業アンケートの結果を検討しカリキュラムの改善や学習環境の整備等について必要な措置を講じるとともに、今後の改善に向け、平成22年度においてもカリキュラム・授業アンケートを実施する。

(医学研究科)

- ・カリキュラムの円滑な運用と定着を図るとともに、さらなるカリキュラムの充実に向け、カリキュラム検討小委員会において、特に修士課程医科学専攻の検討を進める。

- ② (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)
(都市社会文化研究科)

- ・研究の進展度に応じて、海外研修、国際研究集会等への参加を促す。そのための資金補助の方策を検討し、学生に情報を伝える。また、国際学術雑誌への論文投稿を促す。

(生命ナノシステム科学研究科)

- ・国際学術雑誌への論文投稿については、博士論文の要件に入っている。修士論文に関しても推奨するため、国際学術雑誌への論文掲載が成績に反映するよう取り決めを作成する。

(国際マネジメント研究科)

- ・引き続き首都圏で開催される権威ある学会への参加、および国内外の学術雑誌への投稿を指導する。社会科学系大学院生の海外研修への参加または海外でのフィールドワークを財政的に支援する仕組みが本学および学外で未だ全く整っていないため、そうした支援を獲得できるよう、学内外の関係機関に支援を働きかける。また、こうした活動を安全かつ効率的に進めることができるようバックアップ体制を整える。

(医学研究科)

- ・「英語プレゼンテーションプログラム」などを円滑に運用するなど、海外研修・国際研究集会等への参加および国際学術雑誌への論文投稿等を一層推奨する。

【修了後の進路等】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ① (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)
 - ・引き続き、キャリア支援課、学務課と連携し、就職ガイダンスの実施・充実、就職先アンケートの実施等、修了者の進路把握の徹底を図る。研究職へ進む学生が多く、卒業生とのパイプが特に重要となる生命ナノシステム科学研究科では、卒業生からの就職情報収集を図る。
- (医学研究科)
 - ・教務電算システムの改善を検討するキャリア支援とともに、引き続き修了者の進路データの収集方法や、保存方法について検討し、実施体制を拡充する。
- ② (医学研究科)
 - ・進路データを踏まえて、個別指導を徹底する。

2 教育内容等に関する目標を達成するための取組

(1) 学部教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

- ① ・入試データの整備・分析を引き続き進めるとともに、客観的指標も加え、それらをもとに現行の一般選抜におけるセンター試験・2次試験のあり方を検証し、平成25年度入試に向けて改善すべき点について年度内に決定する。
 - ・現行のアドミッションポリシーについて、学部が定めたカリキュラムポリシー・ディプロマポリシーとの連携を図りつつ、更なる見直しを進め、特に受験生に求める具体的事項（高校時に学んでおいてほしいことなど）を盛り込んでいく。
 - ・特別選抜における教員・職員の協力体制をさらに強化し、面接等への職員の関わりを拡大していく。
 - ・高大連携事業に基づき、平成24年度から開始する「高大連携枠」による募集に向け、周知を含めた準備を進めていく。
- ② ・大学案内を全面的にリニューアルし、さらに充実した内容・構成のものとし、6月開催のプレオープンキャンパス配布を目指し完成させる。
 - ・対面式広報活動として位置付けられる入試相談会について、効果を改めて検証し、参加時期・会場を精査した上で、有効な広報活動を展開する。
 - ・高校との密接な関係構築を目指し、相談会参加時にあわせて積極的に訪問活動を展開する。加えて予備校との情報交換を含め、広く受験生へのPRを図るための広報を強化する。
 - ・新たに医学科リーフレットの作成を進め、全学部の個別広報ツールを完成させる。
 - ・地元エリアへの広報活動を強化し、更なる志願者の拡大に結びつけるとともに、大学の知名度アップに貢献する。

- ・引き続きアドミッションズセンターと連携し、WEB サイトを使って受験生のための広報を行う。キャラクターを使ったイメージ戦略の展開、受験生向けコンテンツをさらに充実させ、効果測定を実施する。DVD は、ニーズに合ったコンテンツをさらに加えてラインナップの充実を図り、学生プロジェクトなどの動画とともに効果的に活用する。

【教育課程】

〔国際総合科学部〕

- ① 共通教養科目の見直しとコース再編の方向性を踏まえ、学位の質を保證するプログラムという視点に留意しながら、専門教養科目の整理を行う。
- ② 情報教育のさらなる充実を図るため、情報教育委員会で学習環境や設備の整備、授業内容・方法の改善点等について検討し、検討結果を踏まえて改善に向けた取組を実施する。

〔医学部〕

(医学科)

- ① 基礎と臨床を統合した、少人数教育による臨床医科学入門について、医学科定員増においても教育の質を下げることない新たな実施方法を検討、実行する。
- ② 共用試験、医師国家試験、各学科の試験の結果に基づき、医学科カリキュラムを評価して改善する。

(看護学科)

- ・ 2年目を迎える新カリキュラムと旧カリキュラムが同時に進行している中、卒業時の到達目標を明確にする。
- ・ シラバスをもとに講義・演習・実習の編成のあり方について検討する。
- ・ 教育の質を高める資料とするために、4年次生に対し教育課程に関するアンケート調査を行う。

【教育方法】

〔国際総合科学部〕

- ・ FD(ファカルティ・デベロップメント) 推進委員会を発足させ、委員会が効果的かつ円滑に運営されることで、FD 本来の目的を達成できるよう、学部内の体制を整備する。
- ・ FD 推進委員会や教員評価制度を通じて、授業評価アンケートやカリキュラム評価アンケートの結果分析および課題の抽出を行い、教員の授業方法等の改善に結び付ける。

〔医学部〕

（医学科）

- ・ 医学科、医学研究科医科学専攻における主要な問題点を抽出し、小グループでのディスカッションおよび直面している問題に関する講演会を実施する。また、FDでの討論結果を医学部ニュース等で紹介し、FDに参加していなかった教員へも討論結果を周知する。看護学科の教員に対しても参加を促す。

（看護学科）

- ・ 教員参加型ワークショップ形式のFDを行い、教員の自主的・積極的な参加を図り、教育の充実を目指す。
 - 1) 2) いずれかもしくは両方の内容を行う。
 - 1) 卒業の到達目標について
 - 2) 保健師教育の在り方について

〔国際総合科学部〕

- ① 学習目的のさらなる明確化を図るため、オリエンテーションやガイダンスを通じた学生に対する単位制度の周知、および履修ガイドによる履修基本モデルの提示・説明を徹底する。
- ② 入学後2年間での単位取得者を100%に近づけるよう、引き続きプラクティカル・イングリッシュ・センターを中心に学生の学習をサポートし、カリキュラムの改善、教材の開発を行う。
 - ・ PE（プラクティカル・イングリッシュ）取得後の英語教育のさらなる充実のため、Advanced PEの授業内容の充実を図るとともに、科目の増設および教職科目化についても検討する。
- ③ （国際総合科学部）
 - ・ 平成21年度に実施したTA（ティーチング・アシスタント）アンケートの結果を踏まえ、引き続きTAの最適配置に努めるとともに、必要に応じてTA制度の見直しを行う。

〔医学部〕

（医学科）

- ・ 過去の実績にとらわれることなく、その年の実情にあわせてTA（ティーチング・アシスタント）を最適配置する。特に医学科定員増により負担の重くなる実習に関して重点的に配置し、学生に対してきめ細かい指導体制を構築する。

（看護学科）

- ・ 引き続き、情報関連の実習や実験実習ではTAを導入する。
- ・ 医学情報センターの司書とともに、看護学に関わる雑誌・図書の蔵書の一層の充実に向けた取組を行う。

〔医学部〕

(医学科)

- ・定例会を通じてプログラムの問題点を抽出し、学生の意見も取り入れ解決策を検討し、可能なものは実行する。
- ・継続してクリニカル・クラークシップ（診療参加型研修）について学生、教員への説明会を実施する。
- ・今後も可能性のある学生増員に伴うハード、ソフト面の問題点を整理し、改善可能なものは実行する。

(看護学科)

- ・引き続き、附属2病院と定期的な連携会議をもつ。教員と病院の臨床指導者との役割を明確にし、臨地実習指導体制の充実を図る。
- ・学生が実践を通して修得した経験を技術経験録をもとに個別に把握し、実習の到達目標の確認と評価を行う。

【成績評価】

〔国際総合科学部〕

- ①②各科目の到達内容・水準が評価基準とあわせてシラバスに明示されるよう、コース会議等を通じて教員への周知を徹底するとともに、GPA（Grade Point Average）の適用基準などの実施内容・方法を決定し、IT システム（キャンパスメイト）への導入を進める。

〔医学部〕

(医学科)

- ・共用試験の成績を重視して4年次の進級判定を行う。さらに、共用試験、医師国家試験の合格率等から、教育評価方法について検討する。

(看護学科)

- ・平成21年度の国家試験の結果を評価し、引き続き早期から国家試験を視野に入れた対策の充実を図る。

(2) 大学院教育の内容等に関する目標を達成するための具体的方策

【入学者受入方針】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

- ① (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)
- ・平成 21 年度に引き続き、各研究科のパンフレットやコンサイスガイド等を作成して学内外に研究科の理念、カリキュラムの広報をしていくとともに、入学志願者に対する入試説明会も実施する。広報活動については、大学 Web サイトの充実だけでなく、雑誌やインターネットを通じた広報を実施する。また、留学生向大学院説明会へ参加して留学生の獲得につなげるとともに、より多くの優秀な学生を集めるための取組についても検討を進める。
 - ・研究科におけるアドミッションポリシーを引き続き検証し、有効な学生募集に結びつける。
 - ・研究科広報ツールのさらなる充実を図るため、パンフレット「研究室案内」の内容の改善を行い、リニューアルする。
 - ・志願者確保を目指し、研究科の中身を見せる広報としての研究科説明会を充実した内容で開催していく。
 - ・研究科入試広報における教員・職員のさらなる連携の強化を図る。
 - ・募集要項の配布方法の改善を図り、志願者獲得に結びつける。

(医学研究科医科学専攻)

- ・志願者が志望にあたって必要な履修に関する様々な情報について、学生および指導教員に周知徹底する。
- ・修士課程にも対象を拡大した長期履修制度について、制度の充実に向けた検討をすすめる。

(医学研究科看護学専攻)

- ・看護職者および保健医療機関等に対する広報の充実を図る。
- ・保健医療機関等への施設訪問を実施する。

② (都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科)

- ・既に、平成 21 年度までに入試選抜方法に検討を加え実施しているが、常に状況を把握し、継続して検討する。

【教育課程】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科〕

①※ I-1-(2)「教育の成果」に記載

② (都市社会文化研究科)

- ・横浜文化創造都市スクールを通じて、他大学との連携、単位互換を実施する。また、横浜市国際交流協会、横浜ふるさと歴史財団等と協議し、インターンシップ、大学院特別セミナーなどの具体化を図る。

(生命ナノシステム科学研究科)

- ・これまでの協定先と実質的な連携が出来ており、実施済みであるが、さらなる連携先の可能性も視野に入れて検討する。

(国際マネジメント研究科)

- ・「よこはま経営塾」および「みなとみらい次世代経営者スクール」に加えて、大学院生が海外進出企業の経営課題と解決策を吸収することが可能となるプログラムの開発を引き続き行っていく。財団法人横浜企業経営支援財団(IDEA)とは、本年度開始した大学院生インターンシップ・プログラムの継続に向けて、今後も協力を得られる体制を構築するための協力を要請する。また、大学院生のインターンシップに対する多様なニーズを満たすため、引き続き新たなインターンシップ受入先の開拓を行う。加えて、国内外の教育研究機関との連携の可能性についても引き続き検討していく。

〔医学研究科〕

①独立行政法人理化学研究所との連携大学院を円滑に運用する。

②「がんプロフェッショナル養成プログラム」の取組を円滑に進める。

(医学研究科医科学専攻(修士課程))

- ・修士課程医科学専攻のカリキュラム検討において、特に平成19年度に開講した臨床薬学コースの運営状況を検証するなどし、より充実したコースとする。

(医学研究科看護学専攻(修士課程))

- ・教育課程の円滑な運営を行う。
- ・教育環境整備を行う。

(医学研究科(博士課程))

- ・平成19年度に開講した博士課程の社会人学生制度(後期研修制度との乗り入れ等)の円滑な運営と、更なる改善に取り組む。

【教育方法】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・

医学研究科〕

①(都市社会文化研究科)

- ・総合研究科目、大学院特別セミナーなどを通じて、学外機関から講師を招き、実践的な教育を行う。

(国際マネジメント研究科)

- ・横浜銀行グループや横浜市と共催する実践的色彩の強い講座へ大学院生が参加できる体制を整えており、また、横浜企業経営支援財団との連携により企業の海外展開を支援する機関でインターンシップを行える体制を確立しているが、引き続き共催先または連携先の多様化を図っていく。

(医学研究科)

- ・主研究指導教員および複数の副研究指導教員に加え、研究指導補助者などを迎えた複数指導体制の仕組みについて円滑な運用を図る。特に海外研究機関からの研究指導補助者を迎えることについてはさらに推進する。

②(生命ナノシステム科学研究科)

- ・遠隔地とのビデオ会議システムの調査を行い、必要なときに迅速にビデオ会議システムを用いた遠隔講義等が行える体制を整える。

(医学研究科)

- ・トランスレーショナルリサーチの推進のため独立行政法人医薬品医療機器総合機構(PMDA) および、国内だけでなく米国大学医学部など海外の機関との連携を深め、学生などを研究活動に積極的に参加させ、外部資金獲得に向けて取り組むとともに、さらなる充実に向け検討を続ける。

【成績評価】

〔都市社会文化研究科・生命ナノシステム科学研究科・国際マネジメント研究科・医学研究科〕

①(生命ナノシステム科学研究科)

- ・博士後期課程は、既に、国際学術誌が修了要件に含まれているので、博士前期課程においても国際学術誌への掲載が成績評価に反映させられるよう、制度を整える。

(医学研究科(修士課程))

- ・修士課程医科学専攻のカリキュラム検討において、修士課程学生に対する研究発表コンペの取組等の充実を図る。

(医学研究科(博士課程))

- ・引き続き、学位審査・授与の一層の透明性の確保に努める。

②(生命ナノシステム科学研究科) ①に記載。

③(医学研究科)

- ・修士課程については、引き続きその成果を国際学術雑誌に投稿することを奨励する。また、研究発表コンペの開催や、成績優秀者への表彰制度を実施する。
- ・博士課程における学位取得の前提条件である、国際学術雑誌への採択について、早期からの指導を実施する。

(3) 教育の実施体制等に関する目標を達成するための具体的方策

【教育組織とカリキュラム管理体制】

領域横断的な研究の推進、学部・大学院横断的な教育体制の確立、コースや教室の再編による学部教育の改善に取り組むとともに、全学取組が一層求められる地域貢献や国際化についても検討を進めるため研究院の再編を行う。再編した研究院の本格稼働は、第2期中期計画の開始にあわせ平成23年度からとし、平成22年度は再編する研究院への移行期間として、調整会議・ユニットの試行や所管事務局の整備などを行う。

3 学生の支援に関する目標を達成するための取組

【学習環境の充実等】

- ① (実施済)
- ②・学術情報センター（金沢八景キャンパス）では、教養ゼミ A と連携したガイダンスのほか、ゼミ対応の卒論作成ガイダンスの充実を進める。医学情報センター（福浦キャンパス）では、看護学大学院の授業と連携した検索指導等の取組を進める。また、図書館システムの更新と Web サイトの改善を行い、利用者の利便性の向上を図る。
- ③・八景キャンパスに新たに建設予定の新研究棟の基本設計について横浜市と調整を進めながら実施する。（竣工予定：平成 28 年度）
- ④・平成 21 年度末に整備された、無線 LAN を含む新規ネットワークサービスについて、セキュリティ対策を考慮しながら、実運用に即した利用ルールの徹底や利活用の促進を実施する。また、利用実績等を踏まえ、次期中期計画に基づく、今後の中期的な整備計画の策定を行う。
 - ・コース・カリキュラム再編の検討を踏まえ、継続して検討事項とする。管理体制については、ハード面・ソフト面での整理を進め、継続して教室整備を進める。

【学生生活空間の拡充】

- ・引き続き、学内トイレの改修を行うなど、キャンパスアメニティの向上を図る。

【学生の声の聴取】

- ・第 2 回学生生活アンケートの集計および分析結果、抽出課題を会議等で報告するとともに、改善事項等を提案し、結果公表をまとめた冊子を作成、Web サイトでも概要を公表する。今後のアンケートの実施については、所管ごとに独自に行うのではなく、入学してから卒業しても学生の声を大学運営や教育に活かす体制を構築するために、プロジェクトを立ち上げ、統括的な体制づくりに着手する。
- ・学生の意見を聞きながら、キャリア支援室の WEB ページを完全リニューアルする。インターンシップ情報もわかりやすく掲載する。

【キャリア支援および学生生活の充実】

- ①・各種帳票のペーパーレス化をすすめる。WEB サイト上から学生が直接入力してデータを蓄積する方法を構築する。
 - ・3 年目を迎えるキャリアメンター制度について、実績について分析を行い、また、メンター、メンティ両方の学生から聞き取り調査を行って、さらなる拡大のために必要な内容をまとめていく。メンターの教育も実施できるような環境を整える。
 - ・学生が、医師としてのキャリアデザインについて、積極的に考えるよう指導する。
 - ・地域医療の意義について、理解を促す。
 - ・女子学生数の増加を受け、女性医師が診療現場で抱える問題や解決策を紹介するフォーラムに参加させ、キャリア形成について考え、離職を回避するよう指導する。

②※I-2-(1)の「教育方法」に記載

③卒業生が在学生と交流できる場をキャリア・就職支援講座の中でも積極的に企画して、卒業生とのネットワーク構築を推進していく。

【学生の相談窓口体制】

①（実施済）

②〔医学部〕

国家試験の受験申し込みは、過年度同様、医学科・看護学科ともに福浦キャンパス学務課が一括して行う。既卒者に対する受験手続指導も、大学側で教職員が協力して行う。大学院修士課程の学生の就職支援については、これまで収集した就職先調査の情報を、ガイダンスおよび個別指導に活用する。

【学生生活の支援】

①・Web サイト、ポータルサイト等を活用し、健康やメンタルヘルス、相談室利用に関するパンフレットを作成し配布するなど、学生、教員に保健管理センターの情報を広く周知する。

・相談室利用等に関するリーフレットを作成し、学生が集まる場所においておく。

・相談医や地域の医療機関、相談施設などと連携する。

・各キャンパスの職員間で情報交換や事例検討の機会を設けるなど、連携と相談体制を強化することで、保健管理センターの機能を充実させる。

・学生定期健康診断の受診率が約85%になるよう事前の広報や未受診者への受診を促す情報提供を行う。2次検診については、受診率を100%へ近づける事を目指し、2次検診対象者への連絡体制の見直しを行い、受診率の向上を図る。（平成21年度66.4%）

・福浦キャンパスにおいて、引き続き学生保健委員会を原則毎月開催し、懸案事項について検討、対応していくとともに、八景キャンパス保健管理センターとより連携をとりながら、更にランチ機能を充実させていく。

・平成20年度に実施した医学科定員増の学生が福浦キャンパス在籍になり、より一層メンタルヘルスケアを充実させていく必要がある。引き続き月刊ニュースレターを発行するとともに、より利用しやすいところの相談室運営に努める。

・新型インフルエンザへの対応も含め、昨年度に引き続き、感染症対策を充実させていく。

②学生同士の支援体制の根幹となる課外活動について、諸団体への助言・指導を引き続き行うとともに、大学と学生自治団体との連携をさらに強化し、支援体制づくりを第2期中期計画に向けて進めていく。

【経済的支援】

- ①・日本学生支援機構奨学金（貸与型）は、本学の約4割の学生が受給している経済支援の要となる制度であり、引き続き、円滑な運用を支援していく。機構への窓口として手続きを効率的に行うために、引き続き返還説明会を開催し、学生をフォローする。キャンパス間の連携体制も強化する。
 - ・平成21年度の検討をもとに改善した授業料減免制度によって、経済的困窮者の支援を実施する。
 - ・学部1年生（入学初年度）で、授業料減免の認定を受けた者のうち、経済的な困窮の程度が上位の者に対し、YCUサポート募金を財源とした奨学金を給付する。（横浜市立大学スタートアップ奨学金）
- ②学生の士気を高めるために、定例的な顕彰制度として学長賞、学長奨励賞を引き続き、実施。周知を徹底し、応募の促進を図る。

4 研究に関する目標を達成するための取組

（1） 研究水準及び研究の成果等に関する目標を達成するための具体的方策

【目指すべき研究の方向性】

- ①引き続き、産業界との共同研究や国家プロジェクト等の外部研究費の獲得拡大に取り組んでいく。特に、平成20年度に初めて課題が採択された「科学技術振興調整費」については、先端医科学研究センターや企業等の研究協力機関と連携を図りながら、拠点形成を進めていくとともに、再審査の通過を図っていく。
- ②本学 Web サイトを通じて、各府省や民間財団等の公募情報を積極的に提供するとともに、科学研究費補助金の公募説明会を開催する。

【重点研究分野の選定】

限られた財源（予算）の中、より一層、戦略的な研究が展開できるよう「戦略的研究費（研究戦略プロジェクト）」について事業スキームの見直しを行い、新たに「学長裁量事業費」に転換する。

【研究成果の公表】

- ①基礎研究費等の研究成果報告書を Web サイトに掲載するほか、「研究成果報告会」を開催する。
- ②引き続き、研究者データベース、研究業績目録などで全教員の研究シーズや研究成果を公表するとともに、特に優れた研究成果については、Web サイトに掲載する。
- ③教員評価委員会と連携しながら、研究院部会で研究面での点検・評価システムの構築等に向けた検討を実施する。

【成果の社会への還元等】

- ①知的財産コーディネーターを活用し、知的財産の取り扱いに関する管理体制を安定的に維持・管理する。特に出願審査請求や外国出願の期限を迎える案件の可否、また技術移転に向けての可能性を知的財産委員会で検討できる管理体制を確立する。
- ②外部の技術移転機関を活用し、共同研究や受託研究をもとに技術移転を推進する。研究者データベースの充実を図り、本学の Web サイトにわかりやすい研究シーズの情報を紹介する。
- ③企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。

(2) 研究実施体制等の整備に関する目標を達成するための具体的方策

【研究費のあり方】

- ①②④※ I-4-(1)「重点研究分野の選定」に記載
- ③※ I-4-(1)の「目指すべき研究の方向性」に記載

【研究推進体制の構築】

- ①（実施済）
- ②知的財産コーディネーターの活用で知的財産の適正管理に努め、弁理士による発明相談を実施し、外部の技術移転機関等への委託によるライセンスを含んだ技術移転先の探索や外部資金獲得にむけた支援の充実を図る。
- ③・収書方針・選書基準に基づく収書を開始するとともに、各分野ごとに教員と共同して図書の選書を行う場を設け、図書の選書体制を確立する。
・電子媒体資料の出版社との価格交渉においては、大学図書館間の連携を強固にして効率的な資料収集に取り組む。

【研究体制の構築と適正な研究者等の配置】

- ①※ I-4-(1)の「重点研究分野の選定」に記載
- ②（実施済）
- ③木原生物学研究所については I-1-(2)「教育の成果」に記載
- ④・先端医科学研究センターの施設建設に向けて、実施設計を行う。また、自立した施設運営のための国家プロジェクトの獲得や、附属病院と連携した治験や自由診療等による収入確保のスキームの検討を進める。
・平成 21 年度から始動した第Ⅱ期研究開発プロジェクトにつき、成果創出に向けた取組を加速させる。
・バイオバンクにつき、検体蓄積数の増を行うとともに学内における検体の活用を推進する。また、包括同意書につき、外部の意見を取り入れる等の検証を行う。
・科学技術振興調整費につき、平成 22 年度に行われる再審査に通過するよう、学内研究者および協働研究機関が強力に連携する。
・国際的な臨床研究推進体制を整備する。その一環として、国際学術フォーラム等を開催する。

【粒子線がん治療施設の設置】

- ・平成 21 年度に引き続き、独立行政法人放射線医学総合研究所への放射線科医師、他診療科医師および放射線技師等の派遣を検討し、実施する。
- ・独立行政法人放射線医学総合研究所とのテレカンファレンスを定期的に行い、総合的最適がん医療システムの構築を目指して、医療従事者へ向けて広く知識や情報を広める機会を提供する。また独立行政法人放射線医学総合研究所以外に加えて、平成 22 年 3 月に稼動予定の群馬大学重粒子医学研究センターなどへもテレカンファレンスの対象を広げていく。
- ・神奈川県・横浜市・横浜市立大学による 3 者協議を開催し、重粒子線治療の事業化に向けた課題の解決について今後検討を進めていく。

【研究機器等の活用の促進】

- ①外部研究費の間接経費を、大学の管理経費として全学的な視点から活用するほか、一定割合を各キャンパスに配分し、共用研究機器など研究環境の整備等に柔軟に対応する。
- ②各キャンパスの施設管理委員会において、研究室の適正配置に向けて検討・見直しを図る。

【研究倫理の確立】

- ・倫理関連の規程の見直しを進める。特に、八景キャンパス・舞岡キャンパス・鶴見キャンパスの研究科 5 専攻に合致したものの確立を図る。
- ・「研究費不正防止計画」の平成 22 年度年度計画の策定および着実な実施を進める。また、引き続き学内に対して広く情報発信を行い、研究者・事務職員の意識啓発を図る。

II 地域貢献に関する目標を達成するための取組

【学部・大学院教育を通じた人材育成】

※I-1-(1)(2)に記載

【診療を通じた市民医療の向上による地域貢献】

※IV-2, 3に記載

【地域医療の向上】

- ・引き続き、臨床系教授を中心とした地域医療貢献推進委員会を原則月1回開催し、市民医療講座の立案、医師の紹介・応援について検討する。市民医療講座については、附属2病院とも連携を取るとともに各区との共催も視野にいれ、原則月1回開催する。Webサイトについては、更なる内容の充実を図る。上記事項を通し、健康に対する意識向上を図り、地域貢献に寄与する。
- ・地域医療への貢献のため、地域医療貢献推進委員会を通じて引き続き地域医療機関等への医師紹介を行っていく。また、各医局が透明性・公平性を維持して運営できるように適切にサポートを行っていく。

【研究を通じた研究成果や知的財産の産業界への還元】

- ①企業との包括的基本協定に基づき、共同研究・受託研究・インターンシップ等を実施し、協定事業の内容を発展させる。特に、市内企業との連携強化を構築する。地域貢献センターの都市政策部門において、都市の抱える諸課題について、関連する情報を集約・整理し、学生の参画を含む学内外の知識の融合による横断的な研究プロジェクトを展開する。
- ②かながわ産学公連携推進協議会を通じての企業相談や本学の研究者データベースを活用しての技術相談に対応する。また教員と企業の意見交換を活発化する為に各種の産学連携イベントに参加し、直接対話を持てる機会を提供する。
- ③全教員は、横浜市等の各種委員会、審議会へ積極的な参加を図る。また、横浜市が有する公立大学として、地域の諸課題の解決に向けた政策・提言機能の強化を図る。

【大学の知的資源の市民への還元】

- ①各キャンパスを拠点としつつ、市内の公共施設等も有効活用し、区役所等の外部機関と連携して、市大教員を中心に、大学として開催する意義ある講座を実施する。
- ②中小企業経営者を対象とした「みなとみらい次世代経営者スクール」を開催するとともに、市役所、民間企業・団体等との連携講座の企画を行う。

- ④高大連携事業を更に推進するため、平成 21 年度に体制を見直した「横浜市立大学と横浜市立高等学校との連携協議会」のもと、金沢高校、横浜商業高校、横浜サイエンスフロンティア高校との連携を主体として、連携事業に取り組む。市立高校生の講座受講等については、連携校や受講学生の進学先との関連性についても検証を行い、さらなる充実をはかる。
- ⑤（実施済）

【施設の開放】

- ①第二グラウンドの有料化を実施するとともに、引き続き施設開放の推進により施設の有効利用を図る。
- ②（実施済）

Ⅲ 国際化に関する目標を達成するための取組

【国際交流を推進するための体制】

- ・ 第2期中期計画の作成と並行して、ミッション・ステートメントにある取組の実施予定等についての調整を行うとともに、国際化推進委員会の再編を検討する。
- ・ 平成21年9月に行なわれた2009CITYNET(アジア太平洋都市間ネットワーク)横浜大会にて設立されたアカデミック・コンソーシアムの推進に取組み、国際機関〔世界銀行、JICA(独立行政法人国際協力機構)等〕の支援を受けながら、大学間ネットワークの拡大および都市問題〔環境、感染症・公衆衛生、まちづくり・都市デザイン等〕の解決に関するプロジェクト(ユニット)の立ち上げを進める。

【学生の留学の支援】

- ・ 海外留学に関心がある学生を対象とし、留学前の段階から異文化体験に必要な知識、スキルおよび心構えを身につけることができる準備講座を開催する。また、米国セメスター留学プログラムや上海短期留学プログラムなどの長期留学プログラムへの参加を促すための経済的支援策を検討する。
- ・ 補助金配分方法の見直しなど、より多くの学生が参加機会を得られるための方策を検討した上で、「海外フィールドワーク支援プログラム」を継続実施する。新入生、在學生に海外フィールドワークの意義や魅力を伝えると同時に、教員に対しても報告書を活用するなどプログラムへの参加を推進し、授業の国際化と、学生の国際理解の向上を促進する。

【留学生受入】

- ・ 既存の協定校との交換留学プログラム等を拡充し、優秀な留学生を受入れる。同時に第2期中期計画へ向け、国際化ミッション・ステートメントに沿った新規協定校との留学生受入れ計画を策定する。
- ・ 前年に発生したインフルエンザの流行状況を配慮しつつ、平成22年度のサイエンス・サマー・プログラムを開催すると同時に平成23年度授業化へ向けて検討を行う。
- ・ 大学Webサイト内の国際化に関する取組の情報を整理し、随時アップデートを行う。特にアカデミック・コンソーシアム関連のWebページ内のコンテンツを増やす。
- ・ 大学Webサイトにおいて、自動翻訳ツールを導入し、他国語対応を行う。英文サイトについては、コンテンツの充実をはかる。
- ・ 留学生の質確保の観点から、他の奨学金制度との整合性を図りながら授業料減免制度を見直すことで、効果的な経済支援を行う。

【教職員の交流】

- ・ 平成21年度の検討に基づき、FD(ファカルティ・デベロップメント)を目的とする海外出張への支援は、学会等へのお出張とは別枠とし、よりFDの目的に沿った実施を支援しFD枠の成果を高める。

【国際社会への貢献】

- ・横浜市内の国際機関等とのネットワークをさらに拡大し、新プログラムおよびアカデミック・コンソーシアムに関連する事業について、調査を行う。
- ・アカデミック・コンソーシアムの具体的なプロジェクトを立ち上げると同時に、2010APEC 首脳会議に関連したイベントとして国際シンポジウムを開催。
- ・横浜市で開催される 2010APEC 首脳会議等に、市大生をボランティアとして参画させるための環境を整備する。
- ・金沢区および金沢国際交流ラウンジとの連携による協働事業を実施する。

【海外の大学等とのネットワーク構築】

市大カリフォルニアオフィスを、先端医科学研究センター臨床研究支援部門の在外オフィスとして位置づけて連携を促進し、研究面においては、展示会等における研究成果のプロモーション活動や国際的な共同研究等の実施に向けた検討を進める。また、教育面においては平成 21 年度より開始したビデオ会議による遠隔授業を引き続き実施する。

IV 附属病院に関する目標を達成するための取組

1 安全な医療の提供のための取組

【医療安全文化の醸成】

- ・医療安全管理について、2病院間の取組状況、評価などの情報の共有化および一層の連携強化を図り、大学附属病院として安全な医療を提供するための基盤を整える。定期的に2病院間で医療安全に係る取組内容、レベル、体制などの相違点を比較・点検し、それぞれの病院に必要な対策を講じる。

[附属病院]

- ・医療安全講演会を定期的を開催する。
- ・インシデントレポートの報告内容を分析し、類似インシデントを含む情報を院内周知するとともに、安全管理指針の見直しを行い、全職員あて医療安全情報の提供を推進する。

[センター病院]

- ・インシデント報告をもとにした改善を継続的に推進するとともに、リスクマネージャーによるグループワーク活動に取り組む。
- ・医療安全の知識とスキル獲得のため、院内外研修会への参加を促進し、さらにeラーニングによる教育研修システムの充実を図って、職員の情報共有化などを継続して推進する。

【インフォームドコンセントの充実・強化】

[附属病院]

- ・引き続き新採用医師などを対象にしたインフォームドコンセントに関する研修を実施するとともに、患者用説明資料などをより分かりやすいものに見直していく。

[センター病院]

- ・研修医を含めた新規採用の医師に対するオリエンテーションに際して、インフォームドコンセントの基本的な考え方を周知し、またコミュニケーションに関する基本的なスキルの習得を目指す。
- ・患者－医療者間のパートナーシップ強化の観点から、手術等の「説明書」の記載内容を各診療科において自主点検できるようなツールの作成に取り組む。
- ・カルテ監査において、インフォームドコンセントにおける患者参加の状況を点検・評価できる仕組みの策定に取り組む。

【安全管理教育の充実】

[附属病院]

- ・医療安全管理指針に基づき、医療安全管理研修を定期的を開催するとともに、eラーニングを活用した安全管理教育システムの構築に着手する。また、医療安全講演会の一部を院外の医療従事者へも公開できるよう検討・調整する。

[センター病院]

- ・「危険予知トレーニング」に関する院内外での研修を行い、各現場において継続的に実践できる仕組みを推進する。
- ・シリンジポンプ、インフュージョンポンプ、人工呼吸器などの医療機器に関する再研修を、中堅の看護職員を対象に継続的に実施する。
- ・研修医のリスクマネジャー会議への参加を継続し、医療安全に関する基本的な知識を体得させるとともに、インシデントレポートの提出を積極的に行わせる。

【安全面を考慮した療養環境・セキュリティの充実】

[附属病院]

(実施済)

※今後も安全面を考慮した療養環境整備とセキュリティの強化を推進する。

[センター病院]

(実施済)

※今後も休日・夜間などスタッフが少ない時間帯に発生する院内暴力に対して、発生頻度の多い部署の対応方法について検討し、セキュリティの強化を図る。

【医療安全管理取組情報の提供】

- ・医療事故公表判定委員会の活動や医療安全管理に関する2病院共通の情報を、Webサイトへの掲載等を通じて公開する。

[附属病院]

- ・引き続き、当院 Web サイト上に順次、医療安全管理の基本指針等を掲載して、地域医療機関や院内外の医療従事者に医療安全の取組状況などを公開する。

[センター病院]

- ・引き続き、院内 LAN 等に医療安全情報を提供していく。
- ・患者向けの広報誌なども活用し情報提供を行い、患者への理解を深め、知識の浸透を図る。

【病院機能評価の継続取得、ISO9001 認証取得、ISO14001 認証取得】

[附属病院]

- ・ISO14001 に準拠した横浜市立大学独自の環境管理計画を踏まえ、病院としての環境管理計画の策定をはじめ、附属病院環境管理委員会、同廃棄物部会等の活動を推進し、廃棄物減量や省エネ等の環境改善に取り組む。
- ・次回の病院機能評価更新(平成24年1月)に向け、各所属で点検表による自主点検を行い、今後病院全体として取り組むべき課題を洗い出し、早期の改善につなげる。

[センター病院]

- ・ISO14001 については横浜市立大学独自の環境管理計画を踏まえて、病院としての環境管理計画を策定した。平成22年度はこれに基づき、部門ごとに環境管理目標達成に向けた取組を実施する。

【災害時医療の充実】

[附属病院]

- ・防災計画を見直し、夜間を想定した訓練を含む避難訓練、防火訓練を年2回実施する。
- ・災害時における災害派遣医療チーム（DMAT）の活動が可能となるよう、指定研修へ当院医師等を派遣し、DMAT 要員を養成する。

[センター病院]

- ・大地震の発生を想定した訓練を実施する。
 - ① 危機管理訓練（発災から本部立ち上げ、被害調査、診療継続可否、患者受入れ等机上模擬訓練）
 - ② 受入れ患者トリアージ訓練（初期対応訓練）
 - ③ 初期消火訓練
 - ④ 夜間想定避難訓練（入院患者等）
- ・院内講師や外部講師による災害時医療に関する研修会を開催する。
- ・引き続き災害派遣医療チーム（DMAT）研修の受講や災害時派遣を行い、あわせて横浜救急医療チーム（YMAT）へも参加し災害時への貢献を行っていく。

【院内感染対策の推進】

[附属病院]

- ・手指衛生、咳エチケットなどの標準予防策を推進するとともに、エピネット（針刺し切創事故報告書）システムの電子化により報告書提出率の向上を図り、データ分析結果を血液・体液曝露対策に活用する。また、感染対策における職員教育の充実を図る。
- ・新型インフルエンザ対応の経験を踏まえ、引き続き行政や地域、センター病院と連携し検討を進め対策を講ずる。

[センター病院]

- ・平成 21 年度に引き続き、感染対策における職員教育を強化する。具体的には、全職員を対象とした院内研修を実施する。

2 健全な病院経営の確立のための取組

【附属 2 病院の運営】

- ・第 2 期中期計画策定に向けて、附属 2 病院だけに限らず、法人全体での議論を進める。第 1 期中期計画での取組に加え、第 2 期中期計画においては、県内唯一の医学部を有する公立大学の附属病院として、県域・市域での要となる位置づけを明確にし、人材育成や医療分野における大学附属病院の役割を果たすための取組を進める。また、附属病院の本来的役割である医学教育や研究および医療を医学部と連携して取り組んでいくことも重要となり、これらの基本的考え方に沿った議論を進めていく。

<p>[附属病院]</p> <p>[平成 22 年度予算（損益計算書ベース）]</p> <p>入院単価 56,667 円、 病床利用率 91.3%、 外来単価 11,859 円、 人件費比率 52.4%、 医薬材料比率 35.5%</p>	<p>[センター病院]</p> <p>[平成 22 年度予算（損益計算書ベース）]</p> <p>入院単価 64,328 円、 病床利用率 91.5%、 外来単価 12,385 円、 人件費率 47.3%、 医薬材料比率 32.4%</p>
---	--

【病院長の権限強化】

[附属病院]

(実施済)

※トップマネジメント会議を中心としたマネジメント体制の強化は継続して実施していく。

[センター病院]

(実施済)

※経営品質の取組、経営情報の配信は継続して実施する。

【運営交付金の考え方】

[附属病院]

- ・7対1看護の施設基準を維持するとともに、平成22年度診療報酬改定により新設される算定項目や施設基準等について総点検を行い、可能な項目・基準から取得し、医業収益の増加に努める。

(収益的収支運営交付金 22.2 億円、運営交付金総額 31.6 億円)

[センター病院]

- ・消耗品については附属病院や八景キャンパスとの共同購入を引き続き行うとともに医薬品についても共同購入を進める。

(収益的収支運営交付金 約 4.5 億円、運営交付金総額 約 8.1 億円)

- ・消耗品発注システムを有効的に運用していく。

【診療科の再編や病床配分の弾力的運用】

[附属病院]

- ・横浜市二次救急医療体制の見直しに伴い、救急病床や整備を終えた HCU（ハイケアユニット）を効率的に運営するとともに、引き続き、病床管理室が中心となり、病院全体の病床利用率を向上させる。

※HCU（ハイケアユニット）：ICU（集中治療室）に準じるハイレベルな治療（ハイケア）を実施する病床のこと。

[センター病院]

- ・平成 22 年度初めに行う病床再編を検証し、平成 23 年度の手術室増室を念頭に引き続き検討を行う。

【診療に関わる料金設定の見直し】

- ・平成 22 年度も市立病院、地域中核病院等の料金設定の動向を注視し、他施設とのバランスを考慮しながら、診療報酬改定等、必要に応じて各種料金について見直しを行う。また、第 2 期中期計画を見すえ、公立大学法人としてあるべき料金設定のあり方を検討する。

【診療外収入の確保】

[附属病院]

- ・(実施済)

※引き続き、一般向け広報誌「With」等の広報印刷物への広告掲載に取り組むとともに、第 2 期中期計画に向け、他病院の情報を収集しながら、院内テナントの施設使用料の見直し検討に着手する。

[センター病院]

- ・必要となるテナントの在り方など、さらなるサービスの向上を踏まえた取組などを継続して実施する。

【人件費比率の適正化】

[附属病院]

(平成 22 年度予算：人件費比率 52.4%)

- ・引き続き、各部門の業務を見直し、効率的な人員体制を確立させるとともに、定時退勤日の徹底、部門ごとの超勤枠設定による自主的な超勤管理の徹底等により、超勤縮減を実施する。
- ・現在、高度で安心な医療を提供する上で、最も重要なことは看護師の確保となっている。そこで、病院スタッフが一丸となって看護師確保を進めるため、随時、各部門にその重要性の周知、確保状況等の情報提供、協力依頼を行う。
また、卒後教育の充実のため、新たに設置される看護学科の修士課程とも連携を図る。これに加え、経営企画室人事課・センター病院とも連携しながら市大全体としての PR 等、看護師確保を推進する。

[センター病院]

(平成 22 年度予算：人件費比率 47.3%)

- ・引き続き医業収益の一層の確保に努めつつ、定時退勤日の徹底や自主的な超勤管理の徹底等により、超過勤務縮減を図るなど人件費比率の縮減を行う。
- ・臨床周辺業務のアウトソーシングを推進し、医師の業務軽減や超過勤務の縮減を徹底するとともに、医業収益の積極的な確保を図る。
- ・安全で質の高い医療の提供や患者サービスの向上など、急性期医療を担う大学病院としての使命を果たすため、優れた看護師等の人材の採用確保と離職防止に向け、引き続き経営企画室人事課・附属病院・看護学科と連携しながら対策を図る。

【医薬材料費の適正化】

[附属病院]

(平成 22 年度予算：医薬材料費比率 35.5%)

- ・薬価交渉、後発医薬品の採用、院外処方への推進、定数配置薬剤の品目数・数量の削減など、医薬品費の削減を図る。
- ・診療材料等管理・供給・洗浄業務委託と、診療材料購入額削減業務委託をあわせて委託する事による相乗効果で、より一層の購入価格削減・同種同効品の整理統合等を進めていくとともに、現場定数の見直しにより在庫数の削減を図る。

[センター病院]

(平成 22 年度予算：医薬材料費比率 32.4%)

- ・物流管理システムを活用して、診療材料についての情報を把握し、消費実績にもとづき、部署、倉庫在庫数を随時調整する。また院外倉庫を利用した消化払い方を平成 23 年度に導入するための調整を行う。
- ・手術室システムとカテ室システムの安定運用を行い、入力データによる術式・科別・医師別等の統計資料を作成し、関係部署に報告を行う。また、購入データを参考に、手術セット運用の改善を検討し実施する。
- ・価格交渉の徹底および品目数の整理等に取り組む。
- ・薬価改正の状況を踏まえ、交渉により価格削減に取り組むとともに DPC（評価群分類）で包括される薬品を中心に後発品切替を進めるとともに、附属病院と共同購入の試行を行う。

【IT 化の推進】

[附属病院]

- ・更新時期を迎えている「フィルムレスシステム」、「検体検査システム」について、経費の削減を図りながら、できる限り長く使用するための対策を講じるとともに、適切なタイミングでシステム更新できるよう準備を進める。

[センター病院]

- ・第 2 期中期計画以降のオーダリングシステム更新（電子カルテシステムの導入）に向け、院内における検討プロジェクトを立ち上げ、課題・問題点等の検討を開始するとともにさらなるペーパーレス化を推進する。
また、放射線情報システムについては、電子カルテシステムとの連携を考慮しながら放射線部との検討を進め、更新のための作業を行う。

【施設・機器の更新計画の再検討】

- ・2 病院における医療機器等の共同購入について、引き続き連携を強化し推進を図る。

[附属病院]

- ・病床を休止させることなく実施している給湯配管更新工事（第 1 期工事）を継続するとともに、NICU（新生児特定集中治療室）の環境整備および増床に対応する施設整備を着実に実施する。また、設備機器に係る第 2 期中期計画内の更新計画について検討・策定作業を推進する。

- ・限られた予算を有効に活用し、適切かつ効果的な医療機器の更新を実施する。

[センター病院]

- ・施設の更新・修繕は、調査点検をふまえながら引き続き整備を進める。緊急購入機器（故障により修理不能となった機器）を最優先に購入。その他については、稼働実績や医療ニーズを勘案し、計画的整備を進める。

医療機器：3.5 億円

施設整備等：3 億円（更新工事・手術室整備工事等）

【経営情報の整備】

[附属病院]

- ・DPC（評価群分類）分析ソフトならびに診療情報管理士のスキルを活用し、経営改善に資する DPC 情報の提供を行う。各診療科からの個別の DPC に係る分析依頼に対しても引き続き対応していく。

[センター病院]

- ・引き続き職員の意識啓発に向けて、7月、2月に事務・看護・中央部門の情報共有会を実施する。
- ・DPC 分析ツールを用い、診療科に診療行為の見直し提案を行う。特に、クリニカルパスについて重点を置く。また、診療報酬改定の動向を把握し、評価指標別に改善の取組を行う。DPC 分析ツールについては、できるだけ多くの職員に利用してもらえるように、一斉メール等で広報に努める。

【クリニカルパス（入院診療計画書）の作成・活用の拡大】

[附属病院]

- ・クリティカルパス推進委員会を中心に、引き続きパスの推進に取り組むことで、医療の質、安全管理、インフォームドコンセント、収益構造の改善をより一層推進する。
- ・引き続き、脳卒中地域連携パスの運用拡大、がん関連地域連携パスの作成等を推進する。

[センター病院]

- ・クリニカルパスの年間利用率 40%を目指す。
- ・日めくりパスを推進していく。電子パスへの円滑な移行のために引き続き情報収集を行う。

【省エネルギーの推進】

[附属病院]

- ・コジェネレーション設備等の対策工事を速やかに終え、着実に ESCO 事業を開始する。「省エネ率」「CO2 排出削減率」「光熱水費削減率」などについて大幅な改善を目指し、さらなる省エネルギー対策に取り組む。

[センター病院]

(実施済)

※目標値を維持するようエネルギー管理を引き続き行う。

3 患者本位の医療サービスの向上と地域医療への貢献のための取組

【地域医療連携および患者相談体制の整備】

[附属病院]

- ・「かかりつけ医案内コーナー」の利用促進、診療のご案内改訂、外来担当医表の定期配布等により、紹介率および逆紹介率の向上を図る。
《現中期計画（平成22年度）の目標》
紹介率60%、逆紹介率40%
- ・金沢区内病院連絡会を開催し、各病院との緊密な連携を図る。また、連携病院との連携を強化し転院促進を図る。

[センター病院]

- ・患者相談体制の充実と地域医療機関への逆紹介の推進を図るため、総合相談コーナーの機能を拡充し、「かかりつけ医情報コーナー」を併設させる。
《現中期計画（平成22年度）の目標》
紹介率64%、逆紹介率40%
- ・地域医療連携の一環である「病病連携」をより一層推進するため、協定を締結する連携病院の拡大を図る。（2病院→5病院）
- ・綿密な医療連携を必要とする「地域連携（脳卒中）パスの関連病院」や在宅医療連携における「診療所」および「訪問看護ステーション」との“顔の見える連携関係”の構築を目指し、意見交換会を開催する。

【地域医療従事者への研修機会の提供】

[附属病院]

- ・地域がん診療連携拠点病院、エイズ治療の中核拠点病院として、地域医療従事者向け研修会や県内拠点病院へ技術指導等を実施する。
- ・老人性認知症センター事業として、地域関係機関への技術支援を行う。
- ・地域医療機関の看護職員も参加できる公開研修を拡大し、看護部門の地域連携を推進する。

[センター病院]

- ・引き続き、地域医療支援病院として、院内にて開催される症例検討会やセミナーを地域の医療従事者に開放し、研修の場や機会を提供する。
- ・看護師向けの公開講座（専門研修）を通して地域医療従事者への研修機会を積極的に提供していく。
- ・地域薬剤師会と共催で研修会を開催する。

【セカンドオピニオン外来の開設】

[附属病院]

(実施済)

※引き続き、セカンドオピニオンの充実を図る。

[センター病院]

(実施済)

※引き続き、利用者の要望に応じながら、セカンドオピニオンの充実を図る。

【待ち時間の短縮】

[附属病院]

- ・会計エリア内のレイアウトや配置人員の見直しを行い、業務の効率化を図りつつ、会計待ち時間の短縮等に努める。
- ・電子カルテシステムデータから診療待ち時間を分析し、状況の検証を行う。また、これまでの診療待ち時間短縮対策をとりまとめ、今後の課題を抽出し、さらなる改善に向け、今後の方向性などを検討する。

[センター病院]

- ・オーダリングシステムと連動した会計事務や診療待ち表示システムの導入のため情報収集を行う。
- ・平均待ち時間では、診療、会計ともに中期計画の目標数値を達成しているが、さらなる改善策に向け引き続き定期的に待ち時間の調査を行う。

【市民講座の充実】

[附属病院]

- ・新しいテーマを取り上げるなど、幅広く医療に関する情報を市民に提供する「市民医療講座～知りたい、聴きたい、医療のはなし～」を定期的で開催する。(年6回)

[センター病院]

- ・参加した市民のご意見から、附属病院・医学部開催の講座と内容や開催日を調整し、市民講座を効果的に開催する。

【病院 Web サイト上での医療・健康に関するコンテンツの充実】

[附属病院]

(実施済)

※トップページの改修を含め、複雑になっている階層を整理し、伝えたい情報の取捨選択を行う。

[センター病院]

- ・Web サイトをより一層充実させるために、病院職員が参加し、市民に有用な情報提供を行えるコンテンツを検討し作成する。

【一般向け病院広報誌の発刊】

[附属病院]

(実施済)

※引き続き、院外広報誌「With」を定期刊行する。(年4回発行予定)

[センター病院]

(実施済)

※引き続き、広報誌「十全」を発行する。

- ・地域の医療機関と連携した誌面を作成し、患者により有用な情報提供を実施するとともに、あわせて外来担当医表を発送することにより、広報を充実させる。

【患者向け医療情報コーナーの設置】

[附属病院]

(実施済)

※引き続き、「からだの情報コーナー」の充実を図る。

[センター病院]

(実施済)

※引き続き、医療情報コーナーの充実を図る。

【会計窓口でのデビットカード、クレジットカードの導入】

[附属病院] [センター病院]

(実施済)

※引き続き、診療費会計に係る患者の利便性向上を図る。

【チーム医療の推進】

[附属病院]

(実施済)

※引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。

[センター病院]

(実施済)

※引き続き、緩和ケアチーム、褥創対策チーム、栄養療法チーム、RST(人工呼吸器管理)チームなどの活動を通じ、職種間連携を活性化し、チーム医療の連携を図る。

4 高度・先進医療の推進に関する目標を実現するための取組

【高度先進医療の推進】

[附属病院]

- ・先進医療推進センター長による各科の取組状況についてヒアリングを実施し、状況把握と指導を徹底するとともに、先進医療推進審査会、各科と連携・調整し、承認申請を推進する。

[センター病院]

- ・先進医療の承認申請を引き続き積極的に行う。

【専門外来の充実】

[附属病院]

(実施済)

- ※引き続き、大学病院の特性を活かした専門性の高い外来の開設について検討し、より時代に即した形で実現していく。

[センター病院]

(実施済)

- ※引き続き、医療ニーズを踏まえた上で、適切な専門外来を開設する。

【がん治療の充実・推進】

[附属病院]

(実施済)

- ※引き続き、必要に応じて「地域がん診療連携拠点病院」としての機能を強化する。

[センター病院]

(実施済)

【先端医科学研究やトランスレーショナルリサーチへの取組】

[附属病院]

- ・先端医科学研究センターとの連携を図りながらトランスレーショナルリサーチ(※)に取り組み、臨床現場としての附属病院の協力・関与を推進するとともに、先端医科学研究の成果を高度な先進医療として実現する。
(※) トランスレーショナルリサーチ：基礎研究の成果を臨床の場に応用すること。
- ・臨床試験支援管理室の体制を強化し、治験の受託件数の増加を図る。特に、附属病院に治験専用施設を整備し、第1相治験の受託を目指す。また、今後予定されている「治験拠点病院」再選定に申請し、採択を目指す。

[センター病院]

- ・臨床統計・疫学分野等の充実を図るため、教員、診療医を対象とした統計手法の講習会を行う。

5 良質な医療人の育成に関する目標を実現するための取組

【市大病院学会の創設】

[附属病院]

- ・各部署で行っている研究発表会等のうち、多職種に参加や公開が可能なテーマについて「市大病院学会」と位置付け、開催日、場所等の情報を院内外に周知し、職種を越えた医療人相互の連携、地域医療機関との連携の強化を推進する。

[センター病院]

- ・当院主催の地域医療従事者が参加可能な研究発表会や症例検討会、および市民向けの公開講座を「市大病院学会」と位置付け開催する。これにより、地域医療従事者への研修機会の提供し、市民への情報発信と学習機会の提供を図っていく。

【専門医・認定医の育成強化】

[附属病院]

- ・地域医療に貢献するため、小児科、産婦人科等の不足診療科を中心としてシニアレジデントの育成を継続し、長期専門医研修プログラムに基づく専門性の高い医師を育成する。あわせて女性医師支援として短時間勤務等を実施する。

[センター病院]

- ・豊富な症例を通じて、臨床医学に関する知識と技術を向上することができる専門医養成プログラムを更に充実する。
- ・Webサイトに、シニアレジデントの研修状況や診療科ごとの研修プログラムを掲載し、研修情報の充実を図る。
- ・女性医師の育児支援のため、院内保育所機能の更なる充実を図るとともに、就労環境の改善を図る。

【研修医の育成】

[附属病院]

- ・国の新基準をもとに研修プログラムを見直し、救急研修の機会増や質の向上などを盛り込んだことをふまえ、新プログラムの着実な運用に取り組んでいく。また、シミュレーションセンターの機器の充実を図り、研修医にとってより魅力的な臨床研修とする。さらに、研修医が安心して臨床研修に専念でき、必要な診療能力を確実に修得できるよう、臨床研修センターをはじめとする指導・支援体制を強化する。

[センター病院]

- ・平成 22 年度に新設する「総合周産期母子医療プログラム」および平成 21 年度から設けた「総合診療科重点プログラム」、「救命救急重点プログラム」を着実に実施するとともに、引き続き「基本研修プログラム」の充実を図っていく。
- ・採用説明会や臨床研修情報の広報を充実させ、医学生のニーズに応える情報発信を行っていく。

- ・アフタヌーンセミナーの改善や家賃助成制度の周知・運用など、研修医の研修環境の充実を図るとともに、研修医の声を反映した研修内容の充実を図る。

【職員の声を吸い上げるシステムの構築】

[附属病院]

- ・職務遂行に抜群の努力や、病院経営に寄与し功績顕著と認められる者に対する職員表彰式を実施し、医療人として職務に臨むモチベーションや喜びを高める。
- ・病院職員の中から選出された編集部員が院内の「取組」や「働く人」などにスポットをあてて取材し編集する院内広報誌「WiSH」を定期的に発行する。

[センター病院]

- ・院内職員向け情報誌「Make it happen!」により、院内の業務改善の取組等について周知していく。
- ・平成 21 年度に引き続き、患者さまアンケートを分析し、業務改善に取り組む。また、職員の意見を e-ラーニングやメールで募集し VOC*委員会で反映させていく。

*VOC : Voice Of Customer(ボイス・オブ・カスタマー)の略

【病院実習の受入れ体制の強化】

[附属病院]

- ・看護学生、薬学生などの学生や医療従事者の病院実習を積極的に受入れるとともに、病院 Web サイト上に実習受入れ実績、実習内容、研修生の感想などを掲載して、実習希望者等へ情報を提供する。

[センター病院]

- ・引き続き、実習受入れ概要および実績の公開について Web サイトの充実を図る。
- ・引き続き、看護、放射線技師他、医療技術系の実習の受入れを行う。平成 22 年度からは実施される薬学 6 年制の病院実務実習生を受入れる。
※中学生の職業体験受入れを引き続き行い、職業観の育成への支援と地域への貢献を進めていく。

V 法人の経営に関する目標を達成するための取組

1 経営内容の改善に関する目標を達成するための取組

(1) 運営交付金に関する目標を達成するための具体的方策

- ・引き続き物品等の一括購入、キャンパス間での共同購入等を推進し、経費抑制に努める。
- ・一般競争入札の本格実施による経費削減
- ・消耗品等の購入について、発注システム（仕組み）の導入を検討する。

(2) 自己収入の増加に関する目標を達成するための具体的方策

【収入を伴う事業の実施】

- ①②他大学の学費との比較、動向調査を行うとともに、第2期中期計画策定の中で、本学運営における学費のあり方を検討する。
- ③授業料のクレジットカードによる納付が定着していることから（平成21年度延べ約1,000人の利用）、平成22年度においては、セキュリティ向上の観点から、クレジットカード会社とデータの伝送を開始する。

【多様な収入の確保】

- ①大学として開催する意義のある講座を開催し、受講料等の収益の確保に努める。
- ②※Ⅰ-4-(2)「研究推進体制の構築」に同計画を記載
- ③・特典（記念品贈呈等）や税制上の優遇措置等、寄附者が寄附をするメリットを大学Webサイトや広報誌、各種イベント（ホームカミングデー、卒業式、入学式、市民講座等）を活用して周知を図る。
 - ・大口寄附見込者に対する個別アプローチを引き続き行っていく。
 - ・ホームカミングデーの開催や卒業生団体との連携を通じて、大学と卒業生とのネットワーク強化を図り、寄附獲得につなげていく。
 - ・寄附制度について法人内へ周知を図り、法人全体として寄附金の積極的な獲得に取り組む。
- ④※Ⅱ「施設の開放」に記載

【科学研究費補助金、受託研究、奨学寄附金等外部資金増加】

- ①②③※Ⅰ-4-(1)「目指すべき研究の方向性」に同計画を掲載

(3) 経費の抑制に関する目標を達成するための具体的方策

- ①・職員配置の見直しを引き続き行い、第2期中期計画も考慮した職員配置計画を策定し、採用数に反映させる。
- ・社会情勢に沿った職員の給与改定を行う。
- ・超過勤務時間の適正な管理行う

②※V-1-(1)に記載

③環境管理計画を運用し、エネルギー使用量を前年比1.5%削減する。また、空調機器の更新に際して省エネタイプを選定して省エネの推進を図る。

【資産の効率的・効果的運用】

①※I-4-(1)「成果の社会への還元等」、V-1-(2)「多様な収入の確保」に記載

②※II「大学の知的資源の市民への還元」に記載

③引き続き「蛋白質構造解析コンソーシアム」等と連携を図りながら、700MHz、900MHzのNMR（核磁気共鳴装置）の外部開放（有償利用）を進める。

④地方独立行政法人法に基づき公立大学法人が運用可能な金融商品である大口定期預金、国債（国庫短期証券）等により、業務上の余裕金の運用を行う。また運用可能な金額の範囲で安全かつ効率的な運用を行う。

（４） 施設設備の整備・活用等に関する目標を達成するための具体的方策

【計画的な施設設備の整備・改修を進め、既存施設の効率的な維持・管理を進めるための取組】

①横浜市が実施する金沢八景キャンパス再整備計画に協力して、耐震補強工事と施設整備工事を計画通りに推進する。また、既存施設については引き続きユニバーサルデザインの視点で施設整備を実施する。

②引き続き、既存設備の点検によるエネルギー監視を実施するとともに、既存設備の更新に際して省エネルギータイプの機器の導入、使用状況のチェックなどエネルギー使用の効率化を実施し使用量の抑制を図る。平成22年度はエネルギー使用量を前年比1.5%削減する。

【施設の有効活用の推進による教育研究活動の充実および活性化】

引き続き、研究棟活用委員会において空き研究室の転用を審議して有効利用を図る。また、文科系研究棟の旧経済研究所スペースに保管されている資料の整理を行い、スペースの活用を図る。

【ISO14001の取得・運用】

環境管理計画を引き続き運用し消費エネルギーの抑制に努める。平成22年度はエネルギー使用量を平成20年度比3%削減する。また、環境監査を実施する。

2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するための取組

(1) 運営体制の改善に関する目標を達成するための具体的方策

【全学的な経営戦略の確立】

- ①・毎月の月次決算の数値をベースに、対前年同期比較や予算比較を法人全体と各セグメント別に分析を行うなど、月次決算の精度を高め、法人経営に役立てる。
 - ・引き続き審議会に諮る議題や審議の時期の管理、ならびに開催日程等の周知を徹底しながら、学内の各部署と密な連絡・連携を図り、戦略的・機動的な意思決定を行う。
- ②会計監査人等の意見を取り入れながら、第2期中期計画期間における財務計画および運営交付金の交付計画案を策定する。

【運営組織の効果的・機動的な運営】

- ①引き続き、経営方針会議の活用などを通じて経営審議会の開催頻度を削減するなど、意思決定の迅速化と効率化を図る。
- ②・引き続き、必要な職種についての採用試験を実施するとともに、係長職については、内部の職員を対象とした昇任試験とする。
 - ・教職員行動計画に基づき、日常的な行動習慣が醸成され、教職員間の意識の共有化が形成されているか検証する。
 - ・秘書室の見直しにより設置された教員組織と事務組織の連携機能を担う学部運営支援組織について検証する。

【全学的視点からの戦略的な学内資源配分】

- ①今後の厳しい財政状況をふまえ、法人運営の基盤安定を図るため、目的積立金の活用を行い、自己資本の強化を行う。
- ②・※I-4-(2)「研究機器等の活用の促進」に記載
 - ・平成22年度より、当初予算策定時において、間接経費の活用項目を整理する。また、執行の状況、研究費の獲得状況に応じて、見直しを実施する。

【経営情報の公開】

法人の決算データを整理し、経営情報をインターネット（本学WEBサイト）に公開する。あわせて、「財務レポート」を作成し、市民にも分かり易く情報を提供する。

【内部監査機能の充実】

- ①・監事、会計監査人および内部監査人が連携し、監査連絡調整会議を通じて、それぞれが持つ情報について、共有化し、協力して監査が実施できる体制にする。
 - ・全学的にコンプライアンス意識を向上させるため、外部講師による研修会の開催などを行う。

- ②監事監査計画や会計監査人監査計画と調整を図りつつ、内部監査計画を立案し、会計監査、業務監査の両方の面から、法人経営に資するよう効率・効果的な内部監査を実施する。また、実施結果について学内に周知するとともに、関係者に対しては、指摘事項に対する対応を書面で報告を受けるなど、より内部統制の充実を図る。

(2) 人事の適正化に関する目標を達成するための具体的方策

【新たな人事制度の構築】

①②

- ・既に、能力・実績に応じて給与等の処遇へ反映する人事給与制度となっているが、昇任体系や職員給与体系をより本法人に適した制度へと見直しを行い、職員のモチベーション向上に資する人事制度を構築する。

【公募制の導入および雇用形態の多様化】

①②③（実施済）

なお必要に応じて、多様な雇用形態に対応できる制度を引き続き検討していく。

【教員評価制度の導入と効果的な運用】

①（実施済）

- ②引き続き、教員評価委員会において評価指標や教員評価とFD(ファカルティ・デベロップメント)の連携など、制度の充実を図る。
- ③引き続き、教員評価委員会において評価指標等に係る課題を検討するとともに、不服申立があれば教員評価不服審査委員会において適切に対応し、制度の客観性・公平性を確保していく。

【年俸制の導入と制度の確立】

(実施済)

【任期制の導入】

- ①②中期計画においては、任期付の現職教授の中から一定の審査を経て、定年まで任期の定めがなく在職できる「テニユア教授制度」を創設することとしている。しかし、本学は全員任期制を導入しており、公募時に「テニユア・トラック（一定の任期）」を付し、期間中の研究業績を審査し、任期の定めがない専任教員として採用する一般的な「テニユア」制度を参考に、本学にふさわしい制度となるよう、第2期中期計画に向けて見直しを進めていく。

【職階の簡素化と昇任体系の構築】

- ① 人事交流が活発な分野において、運用面で支障が生じているため、一度廃止した講師職を復活させ、准教授職を准教授職と講師職に分ける。
- ②（実施済）

【適切な人件費管理】

①（実施済）

なお必要に応じて、多様な雇用形態に対応できる制度を引き続き検討していく。

②③第2期中期計画に向けた国際総合科学部のコース再編、ならびに医学部の教室再編等の議論を踏まえた上で、計画的な教員採用を実施する。

【専門職員の人事】

①大学専門職として設定する職を精選していく。

②引き続き専門の高い特定のポストについて、外部登用を検討するとともに、内部人材も育成していく。

【市派遣職員の段階的解消】

- ・固有職員による安定的な大学運営を図るため、計画的な人材育成を図るための研修を実施する。
- ・事務職員については、転出により欠員となった部署について、固有職員の採用を図り固有化を進めていく。その際、民間企業や大学事務の経験者など多様な人材も活用する。
- ・医療技術職については、引き続き、昇任や進学（看護師）の要件として、法人固有化を前提としていく。また、固有職員への転籍を希望しない医療技術職員の取扱いについては横浜市と調整を行う。

（3）事務等の効率化・合理化に関する目標を達成するための具体的方策

【事務処理の簡素化および迅速化】

- ①学内グループウェア（YCU-net）の利活用を進めることにより、情報の共有化や事務処理手続きの簡素化を促進する。
- ②既存の各システムについては、利活用を促進するとともに、実運用に即した利用ルールの周知や徹底を図る。業務の効率化・迅速化を図るために、出退勤管理や出張旅費申請などのシステム化を関連部門と検討し、実現性の検証を行うとともに、情報漏えい対策などのセキュリティ対策の整備を進める。また、業務システムを含めた、今後の中期的な整備計画を策定する。

【簡素で効率的な組織の構築】

- ①民間の視点をもって適宜事業の委託化、外部化を進めるなど、引き続き各所管において事業手法等の見直しを行う。
- ②※V-1-(3)に記載

3 広報の充実に関する目標を達成するための取組

【広報活動の推進】

- ①・法人全体の広報活動に係る情報収集が迅速に行えるように各所管と密に連携を図り、広報活動の実態の把握・分析・検証を継続して行う。また、教職員の情報共有については、引き続き、IT推進、庶務・渉外担当など関係所管と連携した学内グループウェア（YCU-net）の活用をはじめとした仕組みの定着をはかる。
 - ・大学広報に学生の視点を生かす学生プロジェクトの活動については、従来の活動を継続し、プロジェクトだけでなく、学生が個々に参加できる仕組みを発展させていくよう、企画・運営していく。
- ②・平成22年度版大学総合案内は、平成20年度からのデザインを生かし、内容を整理する。また、広報誌「Whistle」を引き続き季刊発行する。配布先を開拓し、本学の発信媒体として広く定着させる。
 - ・大学Webサイトは、情報が目的にあわせて伝えられているかどうかを検証し、各所管と協力して見直しを行う。
 - ・プレスに対しての情報発信は、今まで確立してきた発信ルートを活用しながら多角的に展開し、情報発信数をさらに増やしていく。
 - ・イメージ戦略としてキャラクター等の普及を行う。あわせて、キャラクター等のグッズ販売は、更なる収入増を目指し販促活動を行う。
- ③※Ⅱ、Ⅲに記載

VI 自己点検・評価、認証評価及び当該状況に係る情報の提供に関する目標

を達成するための取組

1 評価の充実及び評価結果等の公開に関する目標を達成するための取組

【自己点検・評価の改善】

①②③

- ・平成 21 年度に受審した認証評価の結果を受けて、課題については具体的な改善に取り組む。また各部署において、自主的および恒常的な自己点検（PDCA）が行われるよう、大学総合データベースを活用した IR 機能の構築に向けて取り組む。（IR 機能：自己点検に繋がる機関データの収集・管理・分析・提供）更に、次の認証評価の受審に向けては、国の法改正や制度変更に関して、課題・責任部署・スケジュール等を明確にし、確実に対応する体制を構築する。
- ・第 2 期中期計画を踏まえて、学内情報の組織的な収集管理の業務効率化へ向け、システム化整備計画を策定するとともに、スケジュールや手順の検討を進める。

④（実施済）

【評価結果を大学運営の改善に反映する体制の構築】

- ①平成 21 年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善に向けて各所管課における取組の進行管理を行い、第 1 期中期計画の達成を図る。
- ②平成 21 年度までの実績の自己点検・評価や法人評価委員会の評価によって明確になった課題の解決・改善し、第 1 期中期計画を達成できるよう、学内の諸会議等において検討を進める。また、横浜市と調整しながら第 2 期中期計画を作成する。

VII その他業務運営に関する重要目標を達成するための取組

1 安全管理に関する目標を達成するための取組

【学生や教職員の安全の確保】

- ①・安全衛生委員会を開催するとともに、「長時間労働自己チェックリスト」を配布・回収するなどして勤務状況や健康状態を把握し、過重労働対策を実施する。
 - ・回収した「長時間労働自己チェックリスト」をもとに面接につなげられるよう実施に向け検討する。
 - ・各キャンパスの産業医の連携を図る。
- ②引き続き施設設備の定期点検を実施し、不具合を未然に防ぎ安定稼動を実現する。
- ③危機管理規程に基づき、様々な危機を未然に防止するよう引き続き努めるとともに、法人全体における危機管理に関する情報の収集・共有を推進し、事故防止および被害軽減に結び付ける。
- ④・ハラスメントの発生防止については、引き続き研修等を実施し、教職員、学生の意識啓発を図る。また、窓口委員に対する研修も引き続き実施し、外部を含めた相談機能の充実を図る。

【防災対策の強化】

- ・防災マニュアルの充実や大規模災害を想定した防災訓練等を実施することにより、危機管理体制のより一層の推進を図る。
- ・金沢区と連携し、災害発生時の協力体制（学生ボランティア等）について協議を進める。

2 情報公開の推進に関する目標を達成するための取組

- ・横浜市の条例および地方独立行政法人法に則り、情報の積極的な公開を行う。
- ・横浜市の実施機関として市条例を遵守するとともに、個人情報保護を強化するため、引き続き各所属における研修・自己点検を実施する。また、他の所属員による点検を行うことにより、個人情報の適正な管理の更なる徹底を図る。

Ⅷ 予算、収支計画及び資金計画

1 予算

平成22年度 予算

(単位：百万円)

区 分	金 額
収入	
運営交付金	11,265
自己収入	43,561
授業料及び入学金検定料収入	2,711
附属病院収入	39,350
雑収入	1,499
受託研究収入等	1,259
長期貸付金収入	41
長期借入金収入	548
目的積立金取崩収入	410
計	57,085
支出	
業務費	53,498
教育研究経費	3,906
診療経費	21,272
一般管理費	1,263
人件費	27,056
長期貸付金	41
施設整備費	1,723
受託研究費等	654
長期借入金償還金	1,092
計	57,009

2 収支計画

平成22年度 収支計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
費用の部	56,056
經常費用	56,056
業務費	52,143
教育研究経費	3,564
診療経費	20,902
受託研究費等	624
役員人件費	60
教員人件費	8,626
職員人件費	18,370
一般管理費	1,184
財務費用	26
雑損	1
減価償却費	2,696
臨時損失	0
収入の部	56,030
經常収益	56,030
運営交付金	10,220
授業料収益	2,466
入学金収益	259
検定料収益	69
附属病院収益	39,350
受託研究等収益	1,195
雑益	1,468
資産見返運営費交付金戻入	854
資産見返物品受贈額戻入	146
臨時利益	0
純利益	▲26
目的積立金取崩収入	0
総利益	▲26

3 資金計画

平成22年度 資金計画

(単位：百万円)

区 分	金 額
資金支出	57,009
業務活動による支出	53,328
投資活動による支出	2,071
財務活動による支出	1,610
資金収入	57,085
業務活動による収入	56,496
運営交付金による収入	11,265
授業料及び入学金検定料による収入	2,711
附属病院収入	39,350
受託研究収入等	1,259
その他の収入	1,499
目的積立金取崩収入	410
投資活動による収入	41
財務活動による収入	548

IX 短期借入金の限度額

1 短期借入金の限度額

40 億円

2 想定される理由

運営交付金の交付時期と資金需要の期間差および事故の発生等により緊急に必要な対策費として借り入れすること。

X 重要な財産を譲渡し、又は担保に供する計画

なし

X I 剰余金の使途

決算において剰余金が発生した場合は、教育、研究および診療の質の向上ならびに組織運営の改善に充てる。

